

**公益信託 中西睦子看護学先端的研究基金**  
**2026年度研究助成候補者募集要領**

### 1. 研究助成の主旨

看護の質的向上を通じ、人々の保健医療福祉の向上に寄与することを趣旨として、保健医療福祉施設及び地域等において、看護実践の成果の可視化および理論化を図ろうとする看護職に対して研究助成金を支給し、これらの者の研究を援助することを目的とします。但し、本助成は博士論文のための研究を対象としておりません。なお、軍事に資する研究については助成いたしません。

### 2. 助成金交付予定額及び助成金使用期限

- (1) 1件200万円以内で、約5人に交付する予定です。  
 助成金使用期限は、研究終了時までとします。但し、最長3年といたします。
- (2) 助成金の使用内訳に際しては、以下の制限があります。  
 ア. パソコン及びパソコン関連機器（ハード）の購入費は20万円以内とすること。  
 イ. 下記の費用は助成対象としません。  
 授業料・学会参加費・論文作成費（英訳を含む）・データ入力及びテープおこし等に対する謝金。  
 ウ. 研究推進に直接必要な経費に充当するものとし、間接経費への使用及び使用者の変更は認めません。

### 3. 応募資格

次の全ての条件を満たす者とします。

- (1) 日本国籍を有し、厚生労働大臣の免許を受けている看護師  
 (2) 修士・博士の学位を有する現場の看護職（個人又はグループ）で、実践の成果の可視化、もしくは理論化を図ろうとする研究を行おうとする者  
 (3) 主たる申請者の所属機関において科研費の申請資格がない者  
 (4) これまで当研究助成基金から助成を受けたことのない者

### 4. 応募方法

申請者が、所定の申請書へ入力し、当公益信託の受託者（後記）に電子メールで申請してください。  
 郵送での申請書の受付も可能です。

- 注) ア. 各用紙への記入はPC等活字入力によるものとします（手書禁止）。  
 イ. 所定の申請書以外に書かれたものは、審査対象としません。様式を変更したり、所定のページ数を超えて記入した場合、応募は無効とします。提出ファイルのページ数は変えないでください。  
 ウ. 郵送の場合、印刷は片面印刷（両面印刷不可）としてください。なお、提出書類は返却いたしません。  
 エ. 申請書は、受託者三井住友信託銀行ホームページの公益信託の募集案内一覧のページからダウンロードしてください。

#### 【電子メールで申請する場合の留意事項】

- ◆提出先メールアドレスは「[kouekidenshi@smtb.jp](mailto:kouekidenshi@smtb.jp)」となります。
- ◆メールの件名は必ず、【中西睦子看護・申請者名】と表記してください（この表記がない場合、受付できない場合がありますのでご注意ください）。
- ◆書式はPDF形式で、メールに添付してください。なお、郵送との併用は受付できません。
- ◆電子メール1本あたりの容量は、必ず20MB以下としてください。容量が20MBを超える場合はメールを分割してご送信いただく等のご対応をお願いします。
- ◆セキュリティ管理上、パブリックのファイル転送サービスはご使用いただけませんのでご注意ください。
- ◆申請書受付後、メールにてご連絡いたします。1週間経っても連絡がない場合は、お手数ですが下記照会先へお問い合わせいただきますようお願いいたします。

## 5. 助成金受給者の義務

- (1) 研究成果の報告書（会計報告書を含む）を受給後3年以内に当公益信託の受託者に提出してください。
- (2) 研究終了時には、論文要旨の写しを当公益信託の受託者に提出してください。
- (3) 研究論文を公表する場合には、「この研究は、公益信託中西睦子看護学先端的研究基金より助成を受けた」旨を記載してください。
- (4) 当公益信託の事業において研究成果の報告をして頂くことがあります。
- (5) 未使用の助成金については返金してください。

## 6. 募集締切日

2026年3月13日（金）（郵送の場合、当日必着）

※電子メールでの申請についても、当日中のメール着信分まで受付を可とします。

## 7. 審査方法並びに通知

当公益信託の運営委員会で、書類による審査のうえ採否を決定し、結果は5月上旬頃に申請者へ書面にて通知いたします。

（なお、受給者については、5月29日（金）14時から贈呈式を予定していますので、出席してください。）

## 8. 助成金交付期日

採択決定後、受給者の書類が整い次第すみやかに交付します。

## 9. その他

- (1) 助成金は、指定の銀行口座等へ振り込みます。
- (2) 所属機関への委任経理とする場合、間接経費の使用及び使用者の変更は認めません。

以上

### 【申請書の提出先・照会先】

◆申請書掲載 URL <https://www.smtb.jp/personal/entrustment/public/example/list>

◆郵送提出先 〒105-8574 東京都港区芝3-33-1  
三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託チーム  
公益信託中西睦子看護学先端的研究基金申請口

◆電子メール提出先 申請アドレス : [kouekidenshi@smtb.jp](mailto:kouekidenshi@smtb.jp)  
件名 : 【中西睦子看護・申請者名】（表記必須）

◆照会先（受託者） TEL : 03-5232-8910（受付：平日9時～17時）  
MAIL : [kouekidenshi@smtb.jp](mailto:kouekidenshi@smtb.jp) 件名【中西睦子看護問合せ】